

審 査 基 準

平成27年 4 月 1 日作成

法 令 名	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規則に関する法律
根 拠 条 例	第59条第 9 項
処 分 の 概 要	運搬証明書の書換え
原 権 者 (委 任 先)	埼玉県公安委員会
法 令 の 定 め	核燃料物質等の運搬の届出等に関する内閣府令第 5 条（運搬証明書の記載事項の変更）
審 査 基 準	
標 準 処 理 基 準	2 日以内（行政庁の休日を含まない。）
申 請 先	埼玉県警察本部生活安全部保安課
問 合 せ 先	埼玉県警察本部生活安全部保安課
備 考	